

株主各位

第22回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
計算書類の「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」

(2021年5月1日から2022年4月30日まで)

フリービット株式会社

連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」及び計算書類の「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://freebit.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

注記事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

株式会社ギガプライズ

株式会社フルスピード

株式会社フォーイト

当連結会計年度において、トーンライフスタイル株式会社については新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

無錫自由位科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な関連会社の名称

株式会社シンクス

当連結会計年度において、Go Japan Holding Co., Ltd.については保有株式を売却したことにより、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

無錫自由位科技有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内の計算書類又は3ヶ月以内に実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ギガプライズ、株式会社ギガテック及び株式会社ソフト・ボランチの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。また、福藝特股份有限公司、上海賦絡思广告有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のある株式等……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、一部の連結子会社は月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・原材料……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………製品保証に伴う支出に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ⑤ 事業整理損失引当金……………事業の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- ⑥ 損害補償損失引当金……………損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。
- ⑦ 株主優待引当金……………株主優待ポイントの利用による支出に備えるため、利用実績率に基づいた見込額を計上しております。
- ⑧ 販売促進引当金……………一部の連結子会社において、当連結会計年度に実施した販売諸施策により、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。
- ⑨ 廃棄費用引当金……………一部の連結子会社において、棚卸資産の故障・初期不良等による廃棄に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 5Gインフラ支援事業におけるISP向け事業支援サービス、MVNO向け事業支援（MVNE）サービス、法人向けクラウドサービス及び5G生活様式支援事業における5G Lifestyle（個人向けのモバイル通信サービスやインターネット接続関連サービス）
主に固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスの提供を行っており、一部各サービスに付随した商品の販売も行っております。
固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスについては、主に一定の期間に亘りサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間に亘り履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供期間に亘り収益を認識しております。なお、固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。

商品販売については、主に商品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客に商品を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。

② 5G生活様式支援事業における5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）

主にサービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業とインターネット接続サービスの2つの履行義務から構成されており、独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

インターネット接続機器の設置・設定作業については、機器の設置・設定が完了し、顧客に財又はサービスに対する支配が移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。

インターネット接続サービスについては、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受できることから、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、当該回線接続契約期間に亘り収益を認識しております。なお、これらの履行義務はいずれも直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人に該当するものではありません。

③ 企業・クリエイター5G DX支援事業におけるインターネットマーケティング事業及びアドテクノロジー事業

インターネットマーケティング事業及びアドテクノロジー事業は、サービスの提供に関する収益を原則として、その取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

インターネットマーケティング事業については、ソーシャルメディアマーケティング、コンテンツマーケティング、リスティング広告を主軸として、これらを提供する顧客のニーズに応じて、その他インターネット広告の代理販売、アクセス解析の代行等、付加サービスの提供を行っており、契約で定められた期間に亘り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、当該契約期間に亘り収益を認識しております。

アドテクノロジー事業については、パフォーマンスマーケティングプラットフォームとディスプレイ型アドネットワークの提供を行っており、契約で定められた期間に亘り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、当該契約期間に亘り収益を認識しております。なお、インターネットマーケティング事業及びアドテクノロジー事業のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

② のれんの償却

のれんは、その効果の発現する期間（5年～10年）の定額法により償却を行っております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点としては、5Gインフラ支援事業における通信関連サービス及び企業・クリエイター5G DX支援事業における広告関連サービスにおいて、一部の取引について代理人に該当したため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、5G生活様式支援事業における5G Homestyle(集合住宅向けインターネットサービス)の機器設置収益と回線利用料収益については、独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び一部の「未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は199,433千円減少し、契約資産は37,610千円、繰延税金資産は117,642千円、契約負債は327,104千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は4,273,532千円、売上原価は4,005,938千円、販売費及び一般管理費は20,979千円減少し、営業外収益は1,205千円増加したことで、営業利益は246,613千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ245,408千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は143,399千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この適用による連結計算書類に与える影響はありません。また、金融商品の時価のレベルごとの内訳等は当該箇所に記載しております。

6. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「製品保証引当金」(当連結会計年度10,808千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の引当金」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金及び配当金」(前連結会計年度2,028千円)及び「受取手数料」(前連結会計年度1,824千円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当連結会計年度287千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	122,591千円
仕掛品	165,240
原材料及び貯蔵品	1,342,516

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主に5G生活様式支援事業の個人向けのモバイル通信サービスにおけるモバイル通信端末です。当該資産は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としています。また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、個別に払出見込みを検討したうえで、合理的に算定した価額による評価を行っています。

仕掛品並びに原材料及び貯蔵品は、主に5G生活様式支援事業の集合住宅向けインターネットサービスにおける集合住宅向けネットワーク機器です。これらの資産は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、期末において個別品目ごとに回転期間を計算し一定の回転期間を超えている場合には、原則として収益性の低下が認められると判断し、帳簿価額を備忘価額までを切り下げることとしています。ただし、一定の事項に該当する品目については収益性の低下の判断を見直す場合があります。なお、当連結会計年度においては、291,549千円の棚卸資産評価損を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の需要が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	2,482,678千円
のれん及び無形固定資産	462,620

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に5G生活様式支援事業の集合住宅向けインターネットサービスで利用するリース資産です。のれん及び無形固定資産は主に各事業で利用するソフトウェアです。

有形固定資産、のれん及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。当連結会計年度においては、「11.連結損益計算書に関する注記」に記載のとおり、減損損失97,052千円を計上しております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(3) 非上場株式の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券 687,176千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、フリービットインベストメント株式会社などの子会社が保有するものです。

非上場株式については、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としています。実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分と見積もられる場合には、減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 544,072千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

8. 追加情報

(1) 連結納税制度の適用について

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3) 譲渡制限付株式報酬について

2021年7月29日開催の第21回定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2021年7月29日開催の取締役会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬の割当として、2021年8月27日に自己株式11,100株の処分（8,498千円）を実施しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエ イター5G DX 支援事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	304,371	5,713,527	593,915	6,611,814	6,611,814
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,193,534	15,227,509	14,376,882	35,797,926	35,797,926
顧客との契約から生じる収益	6,497,906	20,941,037	14,970,797	42,409,740	42,409,740
その他の収益	—	665,991	—	665,991	665,991
外部顧客への売上高	6,497,906	21,607,028	14,970,797	43,075,732	43,075,732

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「4.会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,618,839
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,894,194
契約資産（期首残高）	36,198
契約資産（期末残高）	37,610
契約負債（期首残高）	288,074
契約負債（期末残高）	327,104

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「売掛金」及び「受取手形」と表示しております。
 契約資産については、連結貸借対照表において「契約資産」と表示しております。
 契約負債については、連結貸借対照表において「契約負債」と表示しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の履行義務、及び現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している履行義務（独立販売価格の比率に基づき取引価格を配分している重要な履行義務を除く）は含めておりません。

残存履行義務は、5G生活様式支援事業における5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）に係るインターネット接続サービスに関連するものであります。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2023年4月期	2024年4月期	2025年4月期	2026年4月期以降	合計
2022年4月30日現在でこの契約に関して認識されると見込まれる収益	5,246,049	4,208,336	3,427,929	5,388,663	18,270,979

10. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,416,515千円

11. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	会社名	場所	金額（千円）
新事業開発用資産	工具、器具及び備品 リース資産（有形） ソフトウェア	フリービット株式会社	東京都渋谷区	7,935
データセンター設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品	株式会社ベッコアメ・インターネット	東京都台東区	89,117
合計				97,052

② 減損損失の認識に至った経緯

当社の新事業開発用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品3,537千円、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行ったリース資産798千円及びソフトウェア3,599千円であります。

株式会社ベッコアメ・インターネットのデータセンター設備については、データセンター再構築により当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物88,716千円及び工具、器具及び備品400千円であります。

③ 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、主として使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

12. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,414,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日 取締役会	普通株式	146,942	7	2021年4月30日	2021年7月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月10日 取締役会	普通株式	141,000	利益剰余金	7.5	2022年4月30日	2022年7月14日

(3) 自己株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,422,169	2,202,900	11,100	4,613,969

(注) 自己株式の増加は、2021年9月10日、2021年9月22日及び2021年12月16日開催の取締役会決議に基づく買付けによるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。なお、自己株式の増加のうち1,675,700株については、当社の元代表取締役である田中伸明氏からの自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付けであります。

(4) 当連結会計年度末の株式引受権に係る株式の種類及び総数

普通株式 134,200株

(5) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 78,000株

13. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、「投資有価証券」には含めておりません（注2）参照。また、「現金」は注記を省略しており、「預金」及び「売掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金（一年内回収予定含む）	1,505,855		
貸倒引当金	△1,496,914		
	8,941	8,968	27
(2) 投資有価証券	66,123	66,123	－
資産計	75,064	75,091	27
(1) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	11,963,204	12,004,897	41,693
(2) リース債務	2,381,303	2,377,477	△3,826
負債計	14,344,507	14,382,374	37,866

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	66,123	-	-	66,123

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 (一年内回収予定を含む)	-	8,968	0	8,968
資産計	-	8,968	0	8,968
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	-	12,004,897	-	12,004,897
リース債務	-	2,377,477	-	2,377,477
負債計	-	14,382,374	-	14,382,374

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、債務者の信用リスクを考慮し、将来キャッシュ・フローに対する不確実性が高いと判断した場合には、回収可能性を個別に勘案し、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額687,176千円）及び出資金（連結貸借対照表計上額7,509千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、組合出資金等（連結貸借対照表計上額382,507千円）は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年7月4日 企業会計基準委員会）第27項に従い経過措置を適用し、(2) 金融商品の時価等に関する事項及び(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「投資有価証券」には含めておりません。

14. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 366円1銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円86銭 |

(注) 「5.会計方針の変更に関する注記」の「収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、1円22銭及び8円42銭減少しております。

15. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社フルスピードに対する公開買付け)

当社は、2022年4月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フルスピード（株式会社東京証券取引所スタンダード市場、証券コード2159、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2022年4月12日から2022年5月30日までの期間において公開買付けを実施いたしました。

(1) 公開買付けの目的

当社は、「企業・クリエイター5G DX支援事業」を営む対象者を完全子会社とすることで、昨今の変動的な市場環境や景気動向に対して、機動的かつ柔軟な体制を構築することが可能となるほか、両社の有する経営資源を最大限活用することで、グループ独自の新規サービスを早期に立ち上げ展開していくことが可能となり、双方の更なる成長に繋がるものと考えております。

(2) 対象者の概要

① 名称	株式会社フルスピード
② 所在地	東京都渋谷区円山町3番6号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉澤 竹晴
④ 事業内容	インターネットマーケティング事業、アドテクノロジー事業等
⑤ 資本金	898,887千円
⑥ 設立年月日	2001年1月4日

(3) 本公開買付けの概要

当社は、東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式8,870,400株（所有割合：57.41%）を所有し、対象者を連結子会社としております。この度、対象者株式の全てを取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、本公開買付けを実施いたしました。

① 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

② 買付け等の期間

2022年4月12日（火曜日）から2022年5月30日（月曜日）まで（31営業日）

③ 買付け等の価格

普通株式1株につき、金551円

④ 買付け等の結果

応募株式数の総数 4,522,514株

買付株式の総数 4,522,514株

買付け価格の総額 2,491,905千円

なお、買付け等後における当社が所有する対象者株式は、13,392,914株（所有割合86.68%）となります。

⑤ 支払資金の調達方法

当社は、本公開買付けに要する資金を株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行から借り入れております。

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……………市場価格のある株式等 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

構築物 10年～45年

工具、器具及び備品 1年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）…主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

製品保証引当金	製品保証に伴う支出に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。
事業整理損失引当金	事業の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
損害補償損失引当金	損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。
株主優待引当金	株主優待ポイントの利用による支出に備えるため、利用実績率に基づいた見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、ISP向け事業支援サービス、MVNO向け事業支援（MVNE）サービス及び法人向けクラウドサービスであり、主に固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスの提供を行っております。また、一部各サービスに付随した商品の販売も行っております。

固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスについては、主に一定の期間に亘りサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間に亘り履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供期間に亘り収益を認識しております。なお、固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、純額で収益を認識しております。

商品販売については、主に商品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客に商品を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

2. 追加情報

(1) 連結納税制度の適用について

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について

翌事業年度よりグループ通算制度へ移行することとなりますが、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3) 譲渡制限付株式報酬について

2021年7月29日開催の第21回定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2021年7月29日開催の取締役会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬の割当として、2021年8月27日に自己株式11,100株の処分（8,498千円）を実施しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点としては、通信関連サービスにおいて、一部の取引について代理人に該当したため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び一部の「未収入金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は16,768千円、契約負債は3,578千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は2,187,236千円、売上原価は2,205,248千円減少し、営業外収益は456千円増加したことで、営業利益は18,011千円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18,468千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は5,278千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この適用による計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収還付法人税等」（当事業年度78,891千円）については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	539,046千円
無形固定資産	227,350

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に本社事務所設備、研修施設並びにMVNO向け事業支援（MVNE）サービスで利用するサーバ及びネットワーク機器です。無形固定資産は、主にMVNO向け事業支援（MVNE）サービスで利用するソフトウェアです。

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。当事業年度においては、「8.損益計算書に関する注記」に記載のとおり、減損損失7,935千円を計上しております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社への投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式（上場株式を除く）	8,971,695千円
短期貸付金	705,000
貸倒引当金	△519,045

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、主に連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの株式であり、短期貸付金は、主にトーンライフスタイル株式会社に対する貸付であります。

関係会社への投融資については、実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式の実質価額の回復可能性又は関係会社貸付金の回収可能性を勘案し、相当の減損処理又は関係会社貸付金に対する貸倒引当金を計上しております。当事業年度においては、「8. 損益計算書に関する注記」に記載のとおり、関係会社株式評価損99,999千円及び短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額454,045千円を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

6. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結計算書類の「9.収益認識に関する注記」の「(2) 収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

7. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 481,906千円
- (2) 保証債務
次の関係会社について、金融機関からの借入残高に対して債務保証を行っております。
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 300,000千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 1,090,383千円
短期金銭債務 479,168

8. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 3,242,589千円
売上原価 426,104
販売費及び一般管理費 57,018
営業取引以外の取引高 345,782
- (2) 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
- ① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額 (千円)
新事業開発用資産	工具、器具及び備品 リース資産 (有形) ソフトウェア	東京都渋谷区	7,935
合計			7,935

② 減損損失の認識に至った経緯

新事業開発用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品3,537千円、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行ったリース資産798千円及びソフトウェア3,599千円であります。

③ 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

(3) 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社であるトーンライフスタイル株式会社について財政状態等を勘案し、関係会社株式評価損99,999千円及び短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額454,045千円を特別損失として計上しております。

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	2,422,169	2,202,900	11,100	4,613,969

(注) 自己株式の増加は、2021年9月10日、2021年9月22日及び2021年12月16日開催の取締役会決議に基づく買付けによるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。なお、自己株式の増加のうち1,675,700株については、当社の元代表取締役である田中伸明氏からの自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付けであります。

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,195,202千円
貸倒引当金	160,110
有形・無形固定資産	110,532
関係会社株式	446,894
投資有価証券	50,314
未払賞与及び賞与引当金	39,477
その他の引当金	9,727
その他	34,632
繰延税金資産 小計	2,046,890
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,195,202
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△825,377
繰延税金資産 合計	26,310

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	所有 直接100%	主要販売先 役員の 兼任等	資金の借入 (注1)	600,000	関係会社 長期借入金	2,655,284
				資金の借入返済 (注1)	159,410	—	—
				借入金利息支払 (注1)	23,756	—	—
				債務保証 (注2)	300,000	—	—
				被債務保証 (注3)	5,555,012	—	—
	株式会社ベッコアメ・インターネット	所有 直接100%	役員の 兼任等	資金の借入 (注1)	400,000	短期借入金	400,000
				資金の借入返済 (注1)	400,000	—	—
				借入金利息支払 (注1)	2,799	—	—
	トーンライフスタイル株式会社	所有 直接100%	役員の 兼任等	資金の貸付 (注4)	600,000	短期貸付金	600,000
				貸付金利息 受取 (注4)	2,202	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。
- (注2) 株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの銀行借入に対し債務保証を行っております。なお、保証料の支払は受けておりません。
- (注3) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者	田中 申明 (注1)	被所有 直接0%	元当社代表 取締役	自己株式の取得 (注2)	1,925,379	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2021年9月24日付で当社元代表取締役である田中申明氏より、その保有する当社普通株式のすべてを取得しております。

(注2) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引価格は取引前日の終値 (最終特別気配を含む) によるものであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 313円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円86銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社フルスピードに対する公開買付け)

連結計算書類「15.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。